

議 事 録

1. 会議の名称 池田市発達支援システム検討委員会
2. 開催日時 平成27年3月18日(水)午後3時～5時
3. 開催場所 府市合同庁舎5階大会議室
4. 出席者
 《委 員》
 片山委員長、小川副委員長、泉野委員、高津委員、
 宮原委員、加藤委員、高光委員
 ※永井委員、乾委員、竹内委員は欠席。
 <大阪大学>
 村田
 <大阪府>
 (地域生活支援課) 瀬野総括主査
 <事務局職員>
 藤井子ども・健康部長、
 (発達支援課) 武田課長、森田、
 (障がい福祉課) 田邊副主幹
5. 議 題
 (1) 平成26年度の取り組みについて
 (2) 平成27年度の取り組みについて
 (3) 大阪府における発達支援に関する取り組みに
 ついて
 (4) 各委員からの案件について(意見交換)
 (5) その他
6. 議事経過 別紙
7. 公開・非公開の別 公開
 ※非公開の理由
8. 傍聴者数 2名
9. 問い合わせ先 池田市 子ども・健康部 発達支援課
 (072) 752-1111 内線190
 (072) 754-6102 (ダイヤルイン)
 E-mail h-shien@city.ikeda.osaka.jp

議 事 経 過

発言者	発言の要旨
事務局	<p>(部長挨拶、出席状況など報告)</p> <p>○開会(委員長挨拶)</p> <p>案件(1)平成26年度の取り組みについて</p> <p>いけだつながりシート「Ikeda_s」と「かおテレビ」の運用状況や「第4期池田市障害福祉計画」の策定、市議会での質疑応答、市内の障がい児の通所支援施設数などについて説明。</p>
委員	<p>少し気になるのが放課後等デイサービスの事業所についてですが、つい先日豊中市の児童発達支援施設で子どもが亡くなりました。課題として、事業所の質の担保が見込まれないと今後どうなっていくのかということと、親子の関係性がないまま預けている方もいらっしゃると思うので、本当に親子にとってそれが良い支援なのか。</p>
事務局	<p>事業所の中身、質の担保については、厚生労働省でも放課後等デイサービスの事業所についてのガイドラインを策定しているようなので、そういったものを踏まえながら、市としてもサービスの支給量を決定する際のガイドラインを今後作成していければと思っています。また、大阪府とも十分な連携を図っていきます。</p>
大阪府	<p>事業所については、指定をまず大阪府で行っています。まだまだ事業所の立ち上げが非常に多い状況にあり、一定指定基準をクリアしたら指定という流れになりますが、その際に指定時研修を行っています。また、指定した後も、集団指導を年1回実施しています。事業所間に質の差があることは認識しているので、今後とも引き続き研修や事業を通じて、事業所の質の向上を図りたいと思います。</p>
委員長	<p>府の方でやると大変なので、認可が出たのであれば、市独自の方法で見守ってもらえるシステムができたらと思います。</p>
事務局	<p>今後の動き、大阪府の動きも注視させていただき、何ができるのかということから、まず見させていただきたいと思います。</p>

事務局	<p>案件（２）平成２７年度の取り組みについて</p> <p>乳幼児期から成人期まで、ライフステージに応じたサービスを分かりやすくまとめた「（仮称）池田市発達支援マップ」の発行や、やまばと学園の受け入れ延べ人数の増加などについて説明。</p>
委員	<p>やまばと学園では、待機児童解消のために、これまで週５日コースだけだったものを週１日コース、週２日コースを新規に立ち上げて、対象人数を拡大していきたいと思っています。また、療育に特化する施設ということで、受給者証をもらって来られる方を対象にすることになったので、これまでの親子教室は同園で行わないことにし、今後は健康増進課と発達支援課、やまばと学園との３課で進めていきたいと思っています。放課後等デイサービスも実施していますが、小学校２年生までを対象としているので、本当はもう少し年齢を上げたいが、今はいっぱいなので、今後の課題だと考えています。</p>
事務局	<p>受給者証を持っていない方については、保健福祉総合センターの中で教室を開設し、健康増進課単独の親子教室と３課で行う親子教室を連携しながら、徐々にレベルを調整して行って、最終的に必要な方についてはやまばと学園を紹介するという動きをしたいと思います。</p>
委員長	<p>ボーダーの方々はその教室へ行くということですね。</p>
事務局	<p>そうですね。そのような方は今まで受け入れ先がなく、健康増進課からやまばと学園へ直でいくという形だったので、集まってしまい、溢れていたもので、そこを何とか解消したいということです。</p>
委員長	<p>支援マップについては、自由選択をしてもらうとは言え、それ自体が見えていない。できれば、どういう施設があるかということが分かるだけでも安心されると思うので、お願いします。</p>
事務局	<p>支援マップの趣旨は委員長におっしゃっていただいている通りで、どこに何があるのか、どの年齢でこういったサービスが受けられるのか、使えるのか、それを平等に提供できる形にしたいと考えています。放課後等デイサービスについては、質の点は大きな課題ですが、これは民間の力を借りないとなかなか進められないことなので、ここを見極めながら進めてまいりたいと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>26年度から若者支援ということで、ひきこもりの方の支援を府の補助を受けて始めています。これは教育委員会だけでなく、いろんな機関が関係してくるのですが、実際はNPOのトイボックスに進めていただいております、26年度は啓発、こういうところがあることを市民に知っていただく、何ができるのかということは今から考えていくということを始めているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>保健所では、主に身体障がいのある、医療ケアの必要なお子さんを支援させていただいています。知的障がい児や発達障がい児は質の確保等がされており、大きくなっても支援されているのだなという印象がありますが、池田市内には身体障がい児の施設がないため、大変な現状があることを知っていただきたい。「Ikeda_s」ができ、活用することで就学前後の関係機関の連携は進んでいますが、地域で生活することについては、まだ課題があるということを念頭に、今後考えていけたらと思います。</p>
<p>大阪府</p>	<p>案件（3）大阪府における発達支援に関する取り組みについて 大阪府が実施する「発達障がい児者総合支援事業」について説明。</p>
<p>委員</p>	<p>こういう資料があることは、あまり知られていないのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>発達障がい、知的障がいを含めて、児の方は親の会があるので、子どもたちが集まって、親もいろいろな相談ができたり、年長の親御さんと話して解決方法を見出だしたりできる。しかし、大人になって親から離れた時に当事者の団体がない。当事者同士でそういうものを作ろうとしても、ご自身のこだわりが強くて、些細なことでトラブルになって作れない。でもそこに第三者が加わって、集まる場所を作れば居場所ができる。喧嘩があったりするのは仕方がないにしても、今はそういう場所自体がないので、皆さん個人として孤立してしまっている。行政と民間が組んで居場所づくりをし、サポートしていくということをしていただければと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>市内に「あらゆる人々のメンタルヘルスケアとこころの発達支援、キャリア形成支援、就職・就労・就業支援を目指して」を掲げた一般社団法人「PRISM（プリズム）」が設立されましたので、同法人と</p>

	<p>の連携を検討していきたいと考えています。</p> <p>案件（４）各委員からの案件について（意見交換）</p> <p>委員 重心の方は就学前になると、毎日週5回施設に通われて、来年の小学校入学に向け、土曜日は放課後等デイサービスによる練習を違う所で受けたいということもあるので、そういった日数を増やすのはできますか。</p> <p>事務局 通所支援の目的は療育が第一義になっていますので、そこを押さえながら支給量を決めています。基本的には、毎日通っていて土曜日もプラスということはありませんが、夏休みや冬休みなどの長期休暇時には保護者支援の観点から増やすこともあります。</p> <p>委員 療育というのは確かにあると思いますが、やはり親御さんの支援という面も大きめに見ていただけるとありがたいと思います。そういう面については、窓口で聞いて考えていただきたいと思います。</p> <p>事務局 そうですね。今後も保護者からの聞き取りを十分に行い、必要に応じた決定をさせていただきます。</p> <p>委員 障がい者の雇用状況は、ここ5年で年々増加傾向にあり、その中で発達障がいの方も非常に多くなっているのですが、一方で定着ということが非常に問題になっています。障がいを受容されて、支援者をつけて就労支援をしっかりつけながら就職活動すると定着も良いので、大阪府の実施している気づき事業を促進してもらいたいと思います。</p> <p>委員 学校の中で、子どもたちに自分の理解をしてもらうことは大事だと感じています。「lkeda_s」についてですが、高学年になったら自分でチェックできると思います。「lkeda_s」は障がいのあるなしに関わらず使えるので、自分で自分のことを知るのに使ってもらいたい。</p> <p>委員長 「lkeda_s」に自分のできること、できないことを書いていけば、そのまま支援学校での支援計画を立てられるので、非常にスムーズにいくと思う。これは支援が必要な子どもだけのことでなく、どの子どもも弱い所、強い所があるけれど、それが「lkeda_s」で明確にな</p>
--	---

<p>委員長</p>	<p>って、それを学校教育で活用していただけたら。 平成25年6月に制定された「障害者差別解消法」がいよいよ来年の4月から施行されます。そうすると行政機関、これは学校も含めてですが、負担になり過ぎない範囲で、社会的障壁を取り除くために必要で合理的な配慮を行うことが、3年後には義務となることが既に分かっています。池田市としてガイドラインを作成していく必要があると思いますが、既に作成を始めているのか、あるいはやろうとしているのか、どういう状況か教えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>先日、大阪府でも説明会がありました。今後、大阪府も池田市も具体的にどう取り組んでいくかを検討するという、まだそういう段階なので、27年度に考えていきたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>当事者の意見も聞かないと、実際に使えるようなガイドラインにならず、現場もうまくいかないと思いますので、そういう場を委員会で作られた方が良いのではないかと思います。また、この委員会の回数を増やしてほしいとも思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>案件（5）その他 委員長におっしゃっていただきましたが、委員会の開催はここ数年、年1回だけになっています。皆様お忙しいかと思いますが、できれば最低年2回開催できればと思います。具体的には、夏か秋ぐらいに1回。その時には平成26年度の実績報告、27年度の進捗状況の報告、翌28年度に向けてのいろいろなご意見をいただく場として開催。年度末に向け、何か案件があればその時に開催するとして、何もなくても、年度末に開催したいと考えています。</p>
<p>委員長</p>	<p>今日は府の動きが分かった中で、余計に市に対してもこういうことをしないと、ということが分かっていたのではないかと思います。ただ、こういう会議で方向性が見えても、それを実行しないと、なかなか市民に届かないということになります。少なくともここにいらっしゃる方については、ご自身の持ち場で促進していただきたいと思いますし、関係の所へもお願いしたいと思います。</p>